

当院における施設基準の届出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、近畿厚生局長に届出を行って診療を行っています。

基本診療料の施設基準に係る届出

- ・機能強化加算
- ・時間外対応加算 3
- ・地域包括診療加算 1
- ・外来感染対策向上加算
- ・電子的診療情報連携体制整備加算 1
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）
- ・遠隔電子処方箋活用加算
- ・情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- ・在宅医療情報連携加算
- ・在宅時医学総合管理料

令和 8 年 8 月

丸山内科クリニック